

【河内町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、河内町では目指す学びの姿を「ともに考えを深め、主体的に学ぶ子」とする。具体的には、1人1台端末・クラウドツールなどを活用し、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、いつでもどこでも学ぶことができ、ダイバーシティー社会で一人ひとりの能力を十分に発揮できること。多様な学び且つ主体的・対話的で深い学びができることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

河内町では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内などの通信ネットワークの整備を進めてきた。また、ICT支援員の助言の下、授業での活用も徐々に進んできており、児童生徒同士で意見交換を行い、問題解決に取り組むといったことも行われている。一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内での格差がある。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

〈日常的に利活用する内容〉

◎授業の効率化や協働的な学びの推進

- ・授業の効率化のために教職員向けのICT研修を設け、受講率を100%にすることに加え、教職員の理解度に合わせてICT支援員の協力体制を整備する。
- ・児童生徒が1人1台端末を活用し自分の考えをまとめ、さらに電子黒板や画面共有ソフト等を用いて発表を行ったり、多様な考えを共有したりできるようにする。
- ・教職員向けにICTを活用した授業の研修を実施し、共同編集や他者参照の学びを教職員が実際に体験し、協働的な学びを授業で行うことができるようにする。
- ・学習アプリを用いて教職員と児童生徒同士がやり取りする場面を取り入れていく。
- ・学習状況データ等を分析し、児童生徒の進度にあった授業の進め方を行っていく。

〈学びを保障する内容〉

◎個別最適な学び、多様な学びの推進

- 学校に登校することができない児童生徒に対し、学校以外の場所で学ぶことができるようオンライン授業等を実施するなどICTを活用した個別最適な学びの体制を整備する。
- 教職員向けにクラウドを活用した授業の研修を実施し、オンライン授業等の多様な学びの場や個別最適な学びの提供ができるようにする。
- 外国人児童生徒や障がいのある児童生徒等の実態や状況に応じて1人1台端末を活用した支援を行っていく。